

# 第1回丹波篠山市教育振興基本計画策定委員会次第

と き：令和7年3月28日（金）13：30～

ところ：市役所第2庁舎3階 2-301・302 会議室

- 1 開 会
- 2 委員委嘱
- 3 あいさつ 名簿・要綱
- 4 自己紹介
- 5 委員長及び副委員長選出  
  
委 員 長：當山 清実  
  
副委員長：今井 進
- 6 諮問「丹波篠山市教育振興基本計画案の策定にかかる提言について」 資料1  
(1) 諮問
- 7 協議事項  
(1) 第4期丹波篠山市教育振興基本計画の策定について 資料2  
①計画策定の背景と趣旨  
②計画の性格  
③計画の期間  
④策定体制  
⑤スケジュール  
  
(2) 第4期丹波篠山市教育振興基本計画の構成について 資料3  
  
(3) 第3期丹波篠山市教育振興基本計画の検証結果について 資料4  
  
意見・提案票
- 8 次回の策定委員会日程  
日 時：令和7年5月2日（金） 14時30分～  
場 所：丹波篠山市民センター 1階 多目的ルーム①
- 9 閉 会

## 参考資料（事前配付）

- ・（国）第4期教育振興基本計画（概要・パンフ）
- ・（県）ひょうご教育創造プラン（概要）
- ・第3期丹波篠山市教育振興基本計画（概要・基本計画）
- ・令和7年度丹波篠山の教育

丹波篠山市教育振興基本計画策定委員 名簿

(敬称略)

要綱の区分	区分	氏名	フリガナ	所 属
学識経験者	大学関係	當山 清実	トウヤマ キヨサネ	兵庫教育大学 教職大学院 学校教育研究科 教授
社会教育 関係者	社会教育	足立 弘美	アダチ ヒロミ	市社会教育委員
	歴史文化	今井 進	イマイ ススム	市史編さん委員会委員
学校園教育 関係者	児童福祉	前河 久美	マエカワ クミ	市民生委員児童（主任児童委員）
	学校運営	薄墨 嘉人	ウスズミ ヨシト	西紀きた幼・西紀北小学校運営協議会委員 西紀中学校運営協議会委員
	保育園 幼稚園 こども園	中西 典子	ナカニ シノブ	たかしろ保育園長
	小学校	荒木 美景	アラキ ミカ	城北畑小学校長
	中学校	高森 俊広	タカモリ トシロ	篠山中学校長

# 丹波篠山市教育振興基本計画策定委員会設置要綱

令和5年11月1日

教育委員会要綱第7号

## (設置)

第1条 教育基本法（平成18年法律第120号）第17条第2項の規定に基づき、本市における教育振興のための施策に関する基本的な計画を定めるため、丹波篠山市教育振興基本計画策定委員会（以下「策定委員会」という。）を置く。

## (所掌事務)

第2条 策定委員会は、丹波篠山市教育振興基本計画の策定に関し、必要な調査・検討を行い、その原案を丹波篠山市教育委員会（以下「教育委員会」という。）に答申することを職務とする。

## (組織)

第3条 策定委員会は、委員10人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、教育委員会が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 学校園教育関係者
- (3) 社会教育関係者
- (4) 公募により選出された者
- (5) その他教育長が認める者

3 委員の任期は、1年とする。ただし、再任は妨げない。

## (委員長及び副委員長)

第4条 策定委員会に委員長及び副委員長各1人を置く。

2 委員長及び副委員長は、委員の互選による。

3 委員長は、会務を総括し、策定委員会を代表する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

## (会議)

第5条 策定委員会の会議（以下「会議」という。）は、委員長が招集する。

2 会議は、過半数の委員の出席により成立し、その議事は、出席委員の過半数で決する。ただし、可否同数となったときは、委員長の決するところによる。

3 委員長は、審議上必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させ、意見を述べさせることができる。

## (部会)

第6条 策定委員会は、必要に応じて部会を置くことができる。

2 部会に属する委員は、委員長が指名する。

3 部会に部会長を置く。

4 部会長は、部会に属する委員の互選によって定める。

5 部会長の職務及び部会の会議については、第4条第3項及び前条の規定を準用する。

## (庶務)

第7条 策定委員会の庶務は、教育委員会教育総務課において処理する。

## (その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、策定委員会の運営について必要な事項は、委員長が策定委員会に諮って定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、令和5年11月1日から施行する。

(要綱の失効)

2 この要綱は、第1条に定める計画の策定をもって効力を失う。

(特例措置)

3 第5条第1項の規定にかかわらず、この要綱の施行の日以後最初に開催する会議については、教育長が招集するものとする。



丹波篠山版

# 教育基本計画策定できず

## 市教委 新年度からの「第4期」

丹波篠山市の新年度以降の教育施策の基本となる「市教育振興基本計画(丹波篠山きらめき教育プラン)」の第4期計画が、新年度が目前に迫る中でいまだに策定できていないことが分かった。策定は努力義務ではあるものの、多くの自治体が策定し、さまざまな教育施策の根拠になる重要なもの。市教育委員会によると、準備はしていたが、急きよ業務量が増大する事業があったり、マンパワーが不足したりしたことが原因という。丹後政教教育長は、「現場は精いっぱい取り組んでくれており、私の不徳の致すところ。学校や市民の皆さんにご心配をおかけして申し訳ない」と謝罪。3月中に策定委員会を開き、早急に策定するという。(森田靖久)

## 丹後教育長が謝罪

11日の市議会本会議で、会派・青藍会による代表質問(小島政行議員)で明らかになった。同計画は教育基本法に基づき国や県の最新計画に合わせつつ、市独自の考え方も盛り込んだ施策を示すことを目的に策定。市の教育施策の基本であり、網羅的な内容であることから、教育長の教育方針やさまざまな事業の根拠になる。

前計画の期間は2020・24年度で、本来は今

年度中に25年度以降の5年間を対象にした第4期計画を策定するはずだった。市教委によると、昨年12月に策定委員会のメンバーを選任。昨年4月以降、策定に向けた議論を進める予定だったが、担当課の業務量が急増したことやマンパワーが不足したこと、委員会が開かず、委員への委嘱もできていなかった。

今月中に策定委員会を開催し、最速で夏ごろの

策定を目指すという。代表質問で小島議員は、上位となる同計画がないにもかかわらず、新年度の教育方針が出されていることにも疑問を呈した。丹波新聞社の取材に、丹後教育長は、「業務量が増大したとしても、計画策定は優先順位が高いと認識しているが、急きよ発生した事業に対応しているうちに時間が過ぎ、中長期的な計画よりも、目前に迫る単年度の新年

度の教育方針に注力した」とした。計画がない中で教育方針を出したことについては、「本来は計画があるべきで申し訳ない。ただ23年度に策定した教育大綱や3期計画の枠組み、国県の計画も参照して作成しており、ウェルビーイング(精神的に豊かで幸せな状態)や個別最適な学びなど、教育方針の中には最新のトレンドが入っている」とした。また「組織をうまく動かす、計画を進めなければいけない立場にありながらできていなかった。

た。速やかに策定できるよう、教育委員会と丸くなっており、丹波篠山の教育を充実、進行させていくことが責任の取り方」とした。

諮問第 1 号

丹波篠山市教育振興基本計画策定委員会

丹波篠山市教育振興基本計画案の策定にかかる提言について（諮問）

丹波篠山市教育振興基本計画策定委員会設置要綱（令和 5 年教育委員会要綱第 7 号）第 2 条の規定に基づき、丹波篠山市における教育振興基本計画案の策定について諮問します。

令和 7 年 3 月 2 8 日

丹波篠山市教育委員会

## 第 4 期「丹波篠山市教育振興基本計画（丹波篠山きらめき教育プラン）」

## 策定について

## 1 計画策定の背景・趣旨

教育基本法においては、人格の完成や個人の尊厳等の普遍的な理念を大切にしつつ、公共の精神を尊び、豊かな人間性と創造性を備えた人間の育成を期するとともに、伝統を継承し、新しい文化の創造をめざす教育を推進することとされています。

一方で社会においては、少子化・人口減少、グローバル化の進展、格差の固定化など、様々な社会課題に加え、第 3 期計画期間中には、新型コロナウイルス感染症の感染拡大と国際情勢の不安定化という予測困難な時代の象徴ともいえるべき事態が生じ、我が国の教育の課題が浮き彫りになるとともに、学びの変容がもたらされました。

こうした中、国においては、令和 5 年 6 月に、教育基本法第 17 条第 1 項に基づき第 4 期の「教育振興基本計画」が閣議決定されました。これを受け、兵庫県では、令和 6 年 3 月に、「兵庫が育む ころ豊かで自立するひとづくり—『絆』を深め、『在りたい未来』を創造する力の育成—」を基本理念として、第 4 期の「兵庫県教育基本計画（ひょうご教育創造プラン）」が策定されました。

本市でも、令和 7 年度から向こう 5 年間に取り組むべき施策等を総合的・体系的に示すことを目的として、国及び県の計画を参酌しながら、本市の実情に応じた教育の基本的な計画となる第 4 期の「丹波篠山市教育振興基本計画（丹波篠山きらめき教育プラン）」を策定します。

## 教育基本法

## （教育振興基本計画）

- 第 17 条 政府は、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、教育の振興に関する施策についての基本的な方針及び講ずべき施策その他必要な事項について、基本的な計画を定め、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。
- 2 地方公共団体は、前項の計画を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない。

## 2 計画の性格

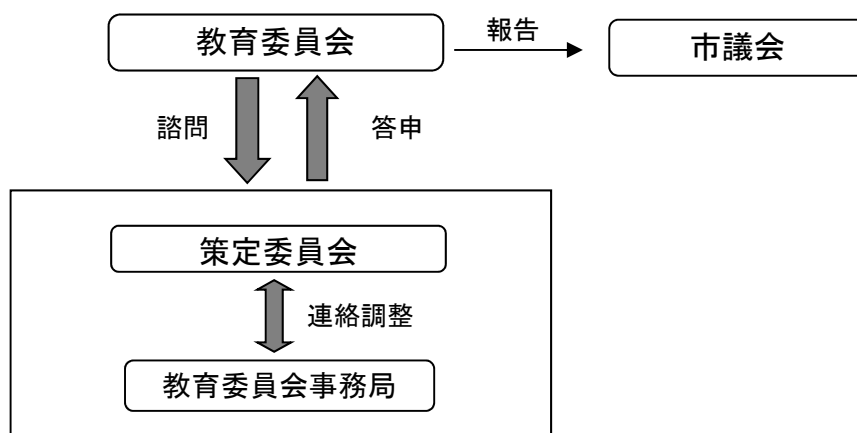
- (1) この計画は、教育基本法第17条第2項の規定に基づく、本市教育施策における最も基本となるものであり、教育に関する全ての事業に関して尊重されるべき指針を示すものです。
- (2) この計画は、「教育振興基本計画(国)【令和5～9年度】」及び「ひょうご教育創造プラン(兵庫県)【令和6～10年度】」を参酌し、本市の実情に応じた教育の振興のための施策に関する基本的な計画となります。
- (3) この計画は、「第3期丹波篠山市教育振興基本計画」を踏まえるものです。
- (4) この計画は、教育に関する各分野の個別計画との整合を図ります。
- (5) この計画は「第3次丹波篠山市総合計画前期計画【令和8～12年度】」の基本構想・計画につながるものとします。
- (6) この計画は、行政推進の過程において、社会情勢の変化に対応して弾力的に運用します。

## 3 計画の期間

本計画の対象期間は、令和7年度から令和11年度までの5年間とします。

R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
教育振興基本計画(国)						
	ひょうご教育創造プラン(兵庫県)					
		丹波篠山市教育振興基本計画				

## 4 策定体制



## 5 スケジュール

時期	策定委員会	手続き	教育委員会	教育委員会事務局
R5 年度				
11 月		<ul style="list-style-type: none"> <li>・委員公募</li> <li>・委員推薦</li> </ul> (←各団体)		
12 月				研修 (国県の動向等)
R6 年度				
3 月	第 1 回策定委員会 <ul style="list-style-type: none"> <li>・委員委嘱</li> <li>・検証結果の意見聴取</li> <li>・骨子案協議</li> </ul>		←諮問	↓検証資料 骨子案 等作成
R7 年度				
4 月	第 2 回策定委員会 <ul style="list-style-type: none"> <li>・素案に対する意見聴取</li> </ul>			素案作成
5 月	第 3 回策定委員会 <ul style="list-style-type: none"> <li>・答申案に対する意見聴取</li> </ul>			答申案作成
6 月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・答申→教委</li> </ul>	全員協議会で説明	協議	最終案作成
~7 月		パブリックコメント		→パブコメ回答
7 月末		議会報告	議決 (策定)	

<p>第4期 ひょうご教育創造プラン (兵庫県教育基本計画)</p>
<p>前文</p> <p>1 はじめに</p> <p>2 計画の性格</p> <p>3 計画の期間及び運用</p>
<p>第1部 本県教育の成果と課題(第3期プランの検証)</p> <p>新型コロナウイルス感染症の主な影響等</p> <p>基本方針1 「生きる力」を育む教育の推進</p> <p>基本方針2 子どもたちの学びを支える環境の充実</p> <p>基本方針3 人生100年を通じた学びの推進</p>
<p>第2部 社会情勢・教育環境の変化</p> <p>1 <b>新型コロナウイルス感染症の拡大</b></p> <p>2 <b>グローバル化の進展、国際情勢の不安定化</b></p> <p>3 <b>人口減少社会の進行</b></p> <p>4 <b>教育に係る国際的な動向</b></p> <p>5 <b>令和の日本型学校教育の構築</b></p> <p>6 <b>こどもまんなか社会の実現</b></p> <p>7 <b>多様性と包摂性のある共生社会の実現</b></p> <p>8 <b>Society5.0時代の到来</b></p> <p>9 <b>新しい働き方の推進、働き方改革の更なる推進</b></p> <p>10 <b>震災・気象災害への対応</b></p>
<p>第3部 兵庫の教育のめざす姿</p> <p>1 第4期「ひょうご教育創造プラン」の基本理念</p> <p>2 めざす人間像</p> <p>3 育み培う心、力、態度</p> <p>4 各主体の責任と役割</p> <p>5 体系表(「基本方針」及び「基本的方向」)</p>
<p>6 基本方針</p> <p>基本方針1 <b>予測困難な時代を生き抜く力を育む教育の推進</b></p> <p>(1)「確かな学力」の育成</p> <p>(2)「豊かな心」の育成</p> <p>(3)「健やかな体」の育成</p> <p>(4)社会的自立に必要な資質・能力・態度の育成</p> <p>(5)特別支援教育の推進</p> <p>(6)幼児期の教育の充実</p> <p>(7)高等教育(大学)の推進</p> <p>(8)私学教育の振興</p> <p>(9)人生100年を通じた学びの推進</p> <p>基本方針2 <b>すべての子どもたちが自分らしく安心して過ごせる学校・家庭・地域等の構築</b></p> <p>(1) <b>多様性の尊重と包摂性のある教育の推進</b></p> <p>(2) <b>学校・家庭・地域との協働による豊かな学びの推進</b></p> <p>(3) <b>子どもの育ちを社会全体で支える取組の推進</b></p> <p>(4) <b>関係機関等との連携の強化</b></p> <p>(5) <b>子どもたちの安心・安全の確保</b></p> <p>基本方針3 <b>安心・安全で質の高い学びを実現する教育環境の整備・充実</b></p> <p>(1) <b>教育DXの実現に向けた教育の情報化の推進</b></p> <p>(2) <b>修学環境の整備・充実</b></p> <p>(3) <b>教職員の資質・能力の向上</b></p> <p>(4) <b>学校の組織力の強化</b></p>

<p>第3期 丹波篠山きらめき教育プラン (丹波篠山市教育振興基本計画)</p>
<p>第1章 計画の考え方</p> <p>1 策定の趣旨</p> <p>2 計画の性格</p> <p>3 計画の期間・運用</p>
<p>第2章 本市教育の成果と課題(第2期プランの検証)</p> <p>基本方向1 自立して未来を切り拓く態度の育成</p> <p>基本方向2 子どもが健全に育つ環境づくりと就学前教育の推進</p> <p>基本方向3 生きる力を培い創造性を伸ばす教育の推進</p> <p>基本方向4 子どもの学びを支援する環境づくりの推進</p> <p>基本方向5 市民が主体的に参画する生涯学習社会づくりの推進</p> <p>基本方向6 文化・自然遺産を生かした教育・まちづくりの推進</p> <p>基本方向7 郷土を愛し誇りに思う人材育成の推進</p>
<p>第3章 社会情勢・教育環境の変化</p> <p>1 人口減少と少子高齢化</p> <p>2 生活の変化</p> <p>3 人生100年時代の到来</p> <p>4 グローバル化</p> <p>5 急速な技術革新</p> <p>6 教育の機会均等</p> <p>7 働き方改革</p>
<p>第4章 丹波篠山の教育のめざす姿</p> <p>1 基本理念</p> <p>2 めざす人間像と培う力</p> <p>3 共有する道しるべ</p> <p>4 教育主体の責任と役割</p> <p>(1)教育行政</p> <p>(2)教育機関(保育園、こども園、学校、社会教育施設)</p> <p>(3)家庭、保護者</p> <p>(4)地域(市民)</p>
<p>第5章 施策の基本方向</p> <p>1 <b>子どもの根っこを育てる乳幼児教育の推進</b></p> <p>(1)”子育ていちばん”に向けて</p> <p>(2)子どもの根っこを育てる環境づくり</p> <p>(3)乳幼児教育の充実</p> <p>(4)子ども・子育て支援の体制づくり</p> <p>2 <b>生きる力を培い創造性を伸ばす教育の推進</b></p> <p>(1)確かな学力の確立</p> <p>(2)豊かな心の育成</p> <p>(3)健やかな体の育成</p> <p>(4)社会的自立に向けたキャリア形成の支援</p> <p>(5)特別支援教育の充実</p> <p>3 <b>子どもの学びを支える環境づくりの推進</b></p> <p>(1)安全・安心で質の高い学習環境の整備</p> <p>(2)地域とともにある学校づくり</p> <p>(3)家庭の教育力の向上</p> <p>(4)教職員の資質能力の向上</p> <p>(5)保幼小中高大の連携</p> <p>4 <b>人生100年時代を豊かに生きる学びの推進</b></p> <p>(1)主体的に生きるための学びと場の充実</p> <p>(2)スポーツの推進</p> <p>(3)文化財と町並みの保存と活用</p> <p>(4)文化・芸術の振興</p> <p>(5)自然遺産に学ぶ教育の充実</p> <p>5 <b>郷土を愛し誇りに思う人材育成の推進</b></p> <p>(1)ふるさと丹波篠山を愛する心の育成</p> <p>(2)学校給食の充実と食育の推進</p>

<p>第4期 丹波篠山きらめき教育プラン(案) (丹波篠山市教育振興基本計画)</p>
<p>第1章 計画の考え方</p> <p>1 策定の趣旨</p> <p>2 計画の性格</p> <p>3 計画の期間・運用</p>
<p>第2章 本市教育の成果と課題(第3期プランの検証)</p> <p>基本方向1 <b>子どもの根っこを育てる乳幼児教育の推進</b></p> <p>基本方向2 <b>生きる力を培い創造性を伸ばす教育の推進</b></p> <p>基本方向3 <b>子どもの学びを支える環境づくりの推進</b></p> <p>基本方向4 <b>人生100年時代を豊かに生きる学びの推進</b></p> <p>基本方向5 <b>郷土を愛し誇りに思う人材育成の推進</b></p>
<p>第3章 社会情勢・教育環境の変化</p> <p>1 <b>新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う教育の変化</b></p> <p>2 <b>人口減少と少子高齢化(生活の変化、人生100年時代)</b></p> <p>3 <b>グローバル化の進展</b></p> <p>4 <b>教育におけるウェルビーイングの向上</b></p> <p>5 <b>令和の日本型学校教育</b></p> <p>6 <b>こどもまんなか社会の実現</b></p> <p>7 <b>急速な技術革新(Society5.0時代の到来)</b></p> <p>8 <b>多様性と包摂性のある共生社会の実現</b></p> <p>9 <b>働き方改革の更なる推進</b></p>
<p>第4章 丹波篠山の教育のめざす姿</p> <p>1 基本理念</p> <p>2 めざす人間像と培う力</p> <p>3 共有する道しるべ</p> <p>4 教育主体の責任と役割</p> <p>(1)教育行政</p> <p>(2)教育機関(保育園、こども園、学校、社会教育施設)</p> <p>(3)家庭、保護者</p> <p>(4)地域(市民)</p>
<p>第5章 施策の基本方向</p> <p>1 <b>子どもの根っこを育てる乳幼児教育の推進</b></p> <p>(1)”子育ていちばん”に向けて</p> <p>(2)子どもの根っこを育てる環境づくり</p> <p>(3)乳幼児教育の充実</p> <p>(4) <b>こどもまんなか社会の推進</b></p> <p>2 <b>予測困難な時代を生き抜く力を育む教育の推進</b></p> <p>(1)確かな学力の確立</p> <p>(2)豊かな心の育成</p> <p>(3)健やかな体の育成</p> <p>(4) <b>社会的自立に必要な資質・能力・態度の育成</b></p> <p>(5)特別支援教育の充実</p> <p>3 <b>子どもの学びを支える環境づくりの推進</b></p> <p>(1) <b>すべての子どもたちが自分らしく安心して過ごせる教育環境の整備</b></p> <p>(2) <b>地域とともにある学校園づくり</b></p> <p>(3) <b>家庭の教育力の向上</b></p> <p>(4) <b>教職員の資質能力の向上</b></p> <p>(5) <b>保幼小中高大の連携</b></p> <p>4 <b>人生100年時代を豊かに生きる学びの推進</b></p> <p>(1)主体的に生きるための学びと場の充実</p> <p>(2)スポーツの推進</p> <p>(3)文化財と町並みの保存と活用</p> <p>(4)文化・芸術の振興</p> <p>(5)自然遺産に学ぶ教育の充実</p> <p>5 <b>郷土を愛し誇りに思う人材育成の推進</b></p> <p>(1)ふるさと丹波篠山を愛する心の育成</p> <p>(2) <b>学校給食の充実と食育の推進</b></p>

## 第4期 丹波篠山市教育振興基本計画(骨格の主な変更案)

## (1) 「社会情勢・教育環境の変化」の変更点

国・県の教育プランを参酌して、新たに

「新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う教育の変化」

「教育におけるウェルビーイングの向上」

「令和の日本型学校教育」

「こどもまんなか社会の実現」

「多様性と包摂性のある共生社会の実現」

の視点を記述

## (2) 「施策の基本方向」の変更点

国・県の教育プランにおいても骨格の大きな変化はないことから、第3期計画から大きな骨格の変更はしないが、

・施策の基本方向2 「生きる力を培い創造性を伸ばす教育の推進」

→ 「予測困難な時代を生き抜く力を育む教育の推進」 に変更

## (3) 「施策」の変更点

・1-4 「子ども・子育て支援の体制づくり」

→ 「こどもまんなか社会の推進」 に変更

・2-4 「社会的自立に向けたキャリア形成の支援」

→ 県プランと整合させ、

「社会的自立に必要な資質・能力・態度の育成」 に変更

・3-1 「安全・安心で質の高い学習環境の整備」

→ 多様性の尊重と包摂性のある教育の推進の意味を込め、

「すべての子どもたちが自分らしく安心して過ごせる教育環境の整備・充実」 に変更

・3-2 「地域とともにある学校づくり」

→ 園も入っていることから

「地域とともにある学校園づくり」 に変更

・3-5 「保幼小中高大の連携」

→ 園も入っていることから

「保幼こ小中高大の連携」 に変更

(4) 「取組（事業）」の変更点

・1-4 「こどもまんなか社会の推進」

- ・(1) 「こどもまんなか社会の推進」 → 「子ども・子育て支援の体制づくり」に変更  
←1-3 (4) 乳児等誰通園支援事業 を移動

・2-1 (9) 「確かな学力の確立」

→本市で取り組んできた人口減少に対応した教育（異学年活動等）を項目に起こす

・2-2 「豊かな心の育成」

←3-4 「教職員の資質能力の向上」(2) いじめの防止等への的確な対応、(3) 不登校支援と未然防止への対応

をこども視点で捉え（県プランと整合させ）、移動

←2-1 (6) 読書活動の充実

を県プランと整合させ、移動

・3-1 (9) 「GIGA スクール構想における学びの充実」

→校務DXを通じた働き方改革、教師のICT活用指導力等を含めたより大きな視点で捉えた「教育DXの実現に向けた教育の情報化の推進」に変更

## ■第 3 期丹波篠山市教育振興基本計画の検証について

第 3 期丹波篠山市教育振興基本計画（丹波篠山きらめき教育プラン）〔計画期間：令和 2 年度～令和 6 年度〕で掲げる 5 つの「施策の基本方向」について、主な取組と成果を検証し、課題と今後の方向性を示す。

### 施策の基本方向 1 子どもの根っこを育てる乳幼児教育の推進

#### 1 “子育ていちばん”に向けて

##### ▼これまでの主な取組

- ・全ての保育園・幼稚園・こども園において、普段より園外へ出向き地域の自然の中で遊び、また、季節を感じるような体験等（黒枝豆のもぎ取り、焼きいも大会）、様々なことに取り組んだ。このことにより、子ども達が自然から学ぶ環境を充実することができ、幼児教育の重要な事柄である「生きる力」を育むことができた。
- ・希望する保育所等へ入所できず、遠方の保育所等に入所することになった児童の保護者の負担軽減を図るため、遠距離通所にかかる補助金交付を行った。
- ・保育士人材等を確保するため、保育現場で働きたい人を対象に「保育・教育就職フェア」「園見学バスツアー」を実施した。
- ・令和 3 年度には篠山幼稚園・たまみず幼稚園・岡野幼稚園の園児対象の預かり保育施設「こどものおしろ」を開設し、市内全幼稚園に預かり保育施設を設置することができ、加えて、にしき保育園の増設や、こんだこども園の設置・開園を行い、待機児童対策の一環として取り組むことができた。
- ・土砂災害（特別）警戒区域内に立地していることや、園舎の老朽化が進んでいる等を踏まえ、幼稚園・保育園を統合し、安全・安心な保育環境の整備について検討するための「あり方検討委員会」を設置し、検討を行った。

##### ■指標でみる取組の成果

指標	実績値				目標
	R2	R3	R4	R5	R6
自然の中で夢中になって遊べる環境を充実すること(保育環境へ自然物を取り入れた園)。	全園	全園	全園	全園	全園

→市内の保育園 4 園、こども園 2 園、幼稚園 11 園の全施設において、年齢問わず園外へ出向き、自然に触れ合う活動をすることができ、子ども達は様々な刺激を受け吸収することができた。

## ●課題と今後の方向性

- ・子どもたちは丹波篠山の地域に出向き、豊かな自然の中でワクワクする体験や自然体験を経験することで、豊かな感性や社会性を培っていくため、今後も引き続き、日々の保育・教育の中で夢中になって遊べる環境を提供できるように努める。
- ・就労等により家庭で保育ができない保護者の保育ニーズに応えるため、「保育・教育就職フェア」「園見学バスツアー」を継続して実施し、保育士人材等の確保に取り組んだ。
- ・篠山・たまみず・岡野幼稚園区における保育・教育のあり方について、適切な保育環境の構築に向けて検討を引き続き行う。
- ・幼保一体化推進計画にある長期計画においては、全市的にこども園化を目指しており、施設の老朽化や地域の個別事情をふまえ検討する必要がある、財政状況をみながら進めていく。

## 2 子どもの根っこを育てる環境づくり

### ▼これまでの主な取組

- ・令和3年度には幼児期に育成することが大切である「眠育」「食育」「あそび」について、ふた葉プロジェクトの中でそれぞれをテーマに活動を行い、「眠育」については2種類のパンフレット（乳幼児編、小学生編）を作成、各園等に配布、「食育」については、親子で作れる料理レシピを募集し、ささっすくすくアプリ等に掲載し広く啓発をおこなった。「あそび」に関しては市内各園より季節に応じた遊びを募集し、ホームページ等で「はる・なつ・あき・ふゆ あそぶっく」として紹介し、子どもたちの自立を支援することにつながる幼児教育を展開し、生活習慣の確立につなげた。
- ・「はる・なつ・あき・ふゆ あそぶっく」、丹波篠山市幼児教育コンセプトブックの作成・配布をし、自然の中での遊び方の提供や、丹波篠山市の幼児教育の基本方針の啓発を行った。
- ・眠育の講演会の実施や眠育のパンフレット配布を行い、睡眠の重要性を周知する取り組みを行った。
- ・食育の推進として、「かぞく de スイーツクッキング」を行い、子どもが食への興味関心を高める機会とした。

### ■指標でみる取組の成果

指標	実績値				目標
	R2	R3	R4	R5	R6
自然遊びをよく行う園児の割合	22%	35%	38%	34%	前年度
虫探しをよく行う園児の割合	13%	26%	27%	24%	実績以上

→市内園において四季折々の遊びが収集されている「はる・なつ・あき・ふゆ あそぶっく」を活用して、自然遊びを幼児教育内に取り入れることで、子どもたちが家庭においても自然の中で遊ぶ割合が高くなってきている。

## ●課題と今後の方向性

- ・「朝日とともに目覚め、四季を感じながら 夢中になって遊ぶ ささやまっ子」を子どもたちの目指す姿とし、「眠育」「食育」「あそび」に着目し、今後も子どもの基本的な生活習慣の各資質と自立支援に向けて取組を行っていく。
- ・幼児期の子ども達の基本的な生活習慣を確立させるためには、園生活だけでなく家庭生活内でも「食育」「眠育」「あそび」に取り組んで行く必要がある。職員へは職員研修等において、保護者また子ども達へはふた葉プロジェクトにおいて作成した年齢別の眠育パンフレットを活用した指導や食育講演会、園におけるクッキング等、日々の幼児教育の場に取り入れながら啓発活動をしていく。

## 3 乳幼児教育の充実

### ▼これまでの主な取組

- ・乳幼児期の保育・教育は、子どもたちの成長過程の中で、基本となる生活習慣を確立させていく時期であるため、その時期に関わる職員の資質向上が大切である。そのため、令和2年度より学校園教育の充実を図るため、教育委員会内に教育研究所が設けられ、園担当の指導主事が主体となって時代にあわせた職員研修に取り組み、職員の資質向上を行った。
- ・教育研究所指導主事が中心となって考えた移り変わる保育・教育にあわせた研修を行うことにより、一人一人の主体性を伸ばす保育・教育を進めることができた。
- ・私立認定こども園への教育長訪問や、園職員の意見交換会、研修の合同実施等、さらなる公私立園の連携を図った。
- ・市内すべての園において、保育・教育の中にバランス感覚を養う運動や遊び等を取り入れたり、諸感覚を鍛えるための遊びを取り入れ、子ども達の体づくりや五感（触覚・味覚・聴覚・嗅覚・味覚）を鍛え、身体の上向を行った。
- ・子どもの誕生を祝うとともに、乳幼児期から豊かな感性と自然への愛着を育むため丹波篠山産材を使った積み木セット「丹波篠山 森からのおくりもの」を贈呈した。

## ●課題と今後の方向性

- ・乳幼児期の保育・教育は変化していくものであるため、職員がその変化に対する知識や技術、方法、姿勢などを習得していく必要がある。そのため、公私立園共に職員の資質向上を目的に合同の職員研修等をおこなっていく。また、日々の保育・教育内容についての全体的な意見交換会や園長会、また、担当者レベルでの会議等、密な連携を継続して実施する。
- ・子どもたちの身体面を向上させていくため、保育園・幼稚園・こども園長会等において周知を行い、普段の保育・教育活動の中に自然に取り込み、実施していくよう進める。
- ・乳幼児期から豊かな感性と自然への愛着を育むため、今後も継続して、丹波篠山産材を使った積み木セットをプレゼントする。

## 4 子ども・子育て支援の体制づくり

### ▼これまでの主な取組

- ・令和4年度に子育ていちばん施策を強化するため、教育委員会事務局にこども未来部を設置し、社会福祉課が所管する子育て支援に関する事務の一部を移管。新たな子育て支援施策に取り組んだ。
- ・子育てなんでも相談プラザは、丹波篠山市児童発達支援センターと連携して、こども園や子育てふれあいセンターで実施した。
- ・保護者の子育てと就労の両立支援を図るため、病気等で集団保育が困難な場合に一時的に保育する病児保育事業を実施。令和4年4月から利用時間の延長や市外在住でも保護者が市内在勤の場合の子どもの受入れを行った。
- ・放課後や長期休業期間中に、保護者の就労等により家庭等で保育を受けることができない児童に対し、安心できる生活の場を提供し、仲間づくりや生活指導を行った。また、令和4年4月から市直営の味間児童クラブに常駐する施設長を配置し、適切な現場管理を行い、安心安全に児童を預かることができた。
- ・幼稚園の通園児の保護者の就労支援・子育て支援として実施している預かり保育について、施設が開設されていなかった篠山幼稚園・たまみず幼稚園・岡野幼稚園の園児が通所できる「こどものおしろ」を令和3年度に開設し、利用を開始することができた。これにより、市内の幼稚園全園対象に、幼稚園終園後子ども達が安心して預けることができる預かり保育施設を開設し、保護者の就労支援・子育て支援を行うことができた。
- ・子育てふれあいセンターは市内4か所で開設し、2か月から就学前の子どもを育てる保護者の学習の場・仲間づくりの場を提供した。
- ・おとわの森子育てママフィールドでは、NPO 法人里山問題研究所の運営により、イベントや講座を実施した。
- ・子育て世帯が気軽に出かけ、子どもをのびのびと遊ばせることができる環境整備として、「おいでよ ささっ子遊具」を設置した。
- ・乳幼児を育てる保護者等が外出中の際に授乳やおむつ替えを気軽に行えるよう、設備等設置又は充実する者に対して補助金を交付した。
- ・篠山チルドレンズミュージアムでは、日本や世界の子どもの文化体験や自然を生かした自然体験を活かし、多彩なイベントを開催した。
- ・急な用事や仕事などで子どもの世話ができないとき、一時的・臨時的に地域の方が子育てを応援するファミリーサポートセンターの事業を支援した。
- ・市が取り組んでいる子育て支援施策への助言や子育て支援団体などへの相談を行う「丹波篠山市子育て支援アドバイザー」を設置し子育ていちばんのまちづくりに努めました。
- ・親子の絆づくりや親と子育て支援団体とのつながりを深める機会として親子でワクワクフェスティバルを開催した。

## ■指標でみる取組の成果

指標	実績値				目標
	R2	R3	R4	R5	R6
病児保育事業の新規の事前登録者数	45	66	104	129	60人
説明会等で実施するアンケート調査において、病児保育室「にこにこ」を知っている人の割合	91.5	95.8	93	94.5	90%

→病児保育室「にこにこ」を利用するには、事前登録が必要である。入園説明会等で周知を行い、スムーズな利用に向けて事前登録の推進に務めたことにより、令和3年度以降は年間の新規登録者数はいずれも60人以上となり、年々増加している。

## ●課題と今後の方向性

- ・「こどもまんなか社会」の推進に向け、第3期丹波篠山市子ども子育て支援事業計画の着実な遂行、また、(仮称)丹波篠山市こども計画の策定に取り組む。
- ・病児保育事業が周知されてきたことや就労家庭等が増え、新規登録者数が増えていることから、病児保育室「にこにこ」の利用人数も年々増加している。現在、施設は1か所で定員4名で受入れており、感染症等が流行すると定員以上の利用予約があり、希望する方全員を受入れることが困難となっている。
- ・児童クラブ利用児童数が増えており、登録者数が定員を超える施設もある。特に長期休業期間中(夏休み)には、隣接する小学校等の教室を借りるなど関係機関と調整して運営を行っているが、常時使用できる施設を確保することが困難な状況である。市直営、民営ともに支援員等が不足している。支援の必要な児童の受入れも増えており、人材確保に努めていく。
- ・預かり保育職員の人材不足が続いているため、指導員の確保が課題である。引き続き人員確保に努め、子どもたちが安心して過ごせる施設運営に努める。

## 施策の基本方向2 **生きる力を培い創造性を伸ばす教育の推進**

### 1 確かな学力の確立

#### ▼これまでの主な取組

- ・全国学力・学習状況調査や市の学力・生活習慣状況調査の実施と結果の分析・考察に基づき、各学校は学力向上プランを作成し、学力の向上に向けた授業の工夫改善に努めた。
- ・主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を推進するため、研究指定事業や学力向上プロジェクトチームにより本市の学力向上に係る課題の改善方策を研究し、研究指定校と連携した研修会等を通して、市内外へ広く発信した。
- ・GIGA スクール構想により一人一台端末と高速大容量ネットワーク環境を整備し、情報活用能力の育成に向けた ICT 機器の効果的な活用について研修、実践を進めた。
- ・教育の情報化に関する研修会を実施することにより、教職員の ICT を活用した指導力が向上した。
- ・外国語教育の推進に向けて「丹波篠山モデルプラン」を活用した教職員研修、授業実践を実施し、「音と文字」の学習を定着させた。

#### ■指標でみる取組の成果

指標	実績値				目標
	R2	R3	R4	R5	R6
全国学力・学習状況調査結果	—	一部	一部	一部	全国平均以上
丹波篠山市学力・生活習慣状況調査結果	—	一部	一部	一部	目標値以上
「児童生徒同士がやりとりする場面では、児童生徒一人一人に配備されたPC・タブレットなどのICT機器をどの程度使用させていますか」の週1回以上(ほぼ毎日、週3回以上を含む)の割合	—	—	—	44.3	55%以上

→全国学力・学習状況調査では、丹波篠山市の平均正答率は概ね全国と同程度の範囲にある。

#### ●課題と今後の方向性

- ・継続して全国学力・学習状況調査及び市学力・生活習慣状況調査の結果による課題分析に確実に取り組み、「確かな学力」の育成に向けた授業改善を推進する。
- ・一人一台端末の活用を促進し、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させるとともに、カリキュラム・マネジメントの取組を進める。

## 2 豊かな心の育成

### ▼これまでの主な取組

- ・ 道徳教育の全体計画及び道徳科の年間指導計画を各学校において作成し、教育活動全体を通じて、「豊かな心」を育み、未来に向けて主体的に人生や社会を切り拓く人づくりの基盤としての道徳性を養うことができた。また、組織的・計画的な人権教育を推進するため、人権教育資料等の効果的な活用を促進した。
- ・ 「心の教育」の取組として、子どもたちの自立心や生きる力を育むため、小学校 3 年生の「環境体験事業」、5 年生の「自然学校推進事業」、中学校 1 年生「わくわくオーケストラ教室」、中学校 2 年生の「トライやる・ウィーク」、特別支援学校「心のバリアフリー推進事業」等、児童生徒の発達の段階に応じた体系的な「体験教育」に取り組んできた。
- ・ 地域の振興に貢献しようとする人材を育成するため、地域の特性を生かした歴史・産業・防災に関する知識・理解を深め、ふるさと意識の醸成を図った。
- ・ 多文化共生社会の実現をめざす教育の充実のため、日本語指導が必要な外国人の子どもたちを支援するための日本語指導員や母語通訳・翻訳支援員を配置した。
- ・ 令和 3 年度より国内外から市内園に転入する外国籍の園児もしくは、海外から帰国する園児が、通園している園児と同様の保育・教育を受けるために、生活習慣の習得及びコミュニケーションの向上を目的として、やさしい日本語支援や母語支援に係る事業を NPO 法人篠山国際理解センターへの委託事業として開始した。加えて、保護者に対しても園での個人懇談等に母語通訳を行ったり、お知らせ等の翻訳を行った。また、令和 5 年度からは、これまでの 4, 5 歳児に加え言葉が増えていく 3 歳児についても対象とし、各園児の状態にあわせた支援を行った。
- ・ 国内外より丹波篠山市へ転入してきた園児について、今後国内において生活していく中で必要な能力を習得することを目的に、対象児の日本語の理解度等を確認した後、やさしい日本語支援もしくは、母語支援をおこない、園児の生活面に対する不安や戸惑いを解消することに努めた。

### ■指標でみる取組の成果

指標	実績値				目標
	R2	R3	R4	R5	R6
人が困っているときは、進んで助けているという小学生の割合	—	86.6	91.1	91.5	90%
人が困っているときは、進んで助けているという中学生の割合	—	87.7	89.2	88.4	90%
自分にはよいところがあると思っている児童生徒の割合	—	—	83.1	74.9	85%以上
近所の人に会ったときは、自分からあいさつをするという児童生徒の割合	83.91%	86.20%	84.26%	83.85%	前年度実績以上
今住んでいる地域の行事に参加したことがある児童生徒の割合	—	73.10%	69.70%	65.95%	
「トライやる・ウィーク」の活動で、自分の考えや行動に影響があったと思う生徒の割合	59%	66%	58%	—	80%以上

→ 「人が困っているときは、進んで助けているという児童生徒の割合」、「自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合」、「今住んでいる地域の行事に参加したことがある児童生徒の割合」が小学校・中学校ともに全国平均以上であり、体験教育や人権教育を通して、自己肯定感、自己

有用感を育てる指導において成果を得た。

### ●課題と今後の方向性

- ・学級活動や児童会・生徒会活動、学校行事等の集団活動を通して、望ましい人間関係の形成を図るとともに、規範意識や他者への思いやりなど主体的に考え、当事者として課題を解決しようとする実践的な態度を育む。
- ・児童生徒のふるさと意識の醸成を引き続き図るとともに、地域の人々との交流や自然とのふれあい活動を通じて、学校・家庭・地域が一体となり、様々な場で発達段階に応じた体験活動を推進していく。
- ・新型コロナウイルス感染症が流行した期間については、国外から直接丹波篠山市へ転入する園児が多く、母語通訳中心に支援をすることが多かったが、日本語についても第2の母国語として確立していく必要があるため、やさしい日本語支援への切替の時期の見極めが大切と考える。また、新型コロナウイルス感染症の流行後は、国内転居が増加してきているため、転入時における対象園児の日本語の理解度を委託先と確認しながら園児にあった支援を進めていく必要がある。

## 3 健やかな体の育成

### ▼これまでの主な取組

- ・児童生徒の体力・運動能力の実態を踏まえ、授業はもとより、運動の特徴を意識させた活動や行事の導入、家庭への啓発等、計画的・継続的に運動する取組を推進し、児童生徒の運動習慣の定着や、生涯にわたって運動やスポーツを楽しもうとする意欲の向上を図った。
- ・児童生徒が主体的に運動に取り組めるようゲーム的要素や ICT 等を活用し、技術向上に向けた児童生徒相互の対話等も取り入れてきた。また、専門家を講師として招聘した授業も行った。
- ・薬剤師や関係機関と連携し、発達段階に合わせて喫煙防止や薬物濫用防止に関する授業を実施した。
- ・中学校における部活動改革に向けて、ホッケーやソフトボール、剣道、サッカーの地域クラブの設立や部活動指導員の配置を進めた。
- ・胃がん発症の原因のほとんどがピロリ菌の感染であることから、若年期（12～15歳頃）である中学校在籍時にピロリ菌抗体検査を実施し、結果に基づき除菌治療につながるよう福祉部局と連携して取り組んだ。
- ・学童期の生活習慣や食習慣が、将来の病気の大きな起因となっていることから、一般社団法人健康・医療・教育情報評価推進機構が進める疫学研究に協力し、義務教育期間終了時に9年間の健康診断結果を子どもにフィードバックを行い、今後の生活習慣の改善の一助につながるよう取り組んだ。

## ■指標でみる取組の成果

指標	実績値				目標
	R2	R3	R4	R5	R6
全国体力・運動能力調査の結果(小学生男子)	—	上	上	同等	全国平均 以上
全国体力・運動能力調査の結果(小学生女子)	—	下	上	下	
全国体力・運動能力調査の結果(中学生男子)	—	上	下	同等	
全国体力・運動能力調査の結果(中学生女子)	—	下	上	上	

→全国体力・運動能力調査の結果（体力合計点：全国平均を上回ったグループ）、全体では直近3年で徐々に上昇し、令和6年度は全国を上回る結果となった。

指標	実績値				目標
	R2	R3	R4	R5	R6
部活動推進員、部活動指導員、部活動支援員の配置	指導員を配置	全校	全校	全校	全中学校

→市内すべての中学校のニーズにより部活動推進員を各校に配置し、部活動指導員を複数名配置できた。

## ●課題と今後の方向性

- ・子どもたちの体力水準の維持・向上と運動習慣の確立に向けて、引き続き専門的な講師による指導や研修、研究の機会を提供し、教職員の資質向上や体育授業の指導内容・指導方法の工夫改善を図る。また、生涯にわたり運動やスポーツを楽しもうとする意欲の向上を目指して、家庭への啓発や地域スポーツとの連携などを進める。
- ・体力や技能の程度、性別や障害の有無等にかかわらず、ともに学ぶ体育活動や様々な人との交流活動等を通じて、運動好きな子どもや日常から運動に継続して親しむ子どもを増加させ、生涯にわたって運動やスポーツを継続し、心身ともに健康で幸福な生活を営むことができる能力・態度を育成する。
- ・子どもたちが生涯を通じて心身の健康を保持増進するための能力・態度を育成するとともに、複雑化・多様化する子どもたちの現代的な健康課題に対応するため、保健教育や健康相談等の体制の充実を図る。
- ・丹波篠山市の実情に応じた部活動の改革が求められる。従来の学校単位での活動を地域単位にするため、学校外の地域に移行する「地域移行」と、学校部活動を合同にした地域部活動を行う「地域連携」のハイブリッド型で実施し、地域展開を進めていくことが求められる。
- ・がんの死亡率でも上位に位置する胃がんの発症予防として、若年期に行うピロリ菌感染治療が有効であることから、学校健康診断での尿検査で使用した検体を活用した尿中抗体検査を引き続き実施する必要がある。
- ・学童期の生活習慣等は、今後の子どもたちの健康状態に大きく影響することから、引き続き疫学研究への協力を行うことにより、学童期の生活習慣等の改善の意識づけを行う必要がある。

## 4 社会的自立に向けたキャリア形成の支援

### ▼これまでの主な取組

- ・将来の社会的自立を意識し、小中一貫したキャリアパスポートの活用と、基礎的・汎用的能力の視点にたった体験学習活動の推進を、地域の資源や人材を活用して実施した。
- ・進路指導において、自らの意思と責任で主体的に進路を選択して決定できる能力や態度の育成を目指し、オープン・ハイスクール等への参加やキャリア形成支援事業「夢プラン」を実施した。「夢プラン」に参加した中学2年生の感想では、「自分の将来を考える良い機会となった」、「中学生に向けて堂々とプレゼンする高校生がかっこよかった。自分もそうなりたいと感じた」「市内の3つの高校の良さが十分に伝わった」などの評価があった。

### ■指標でみる取組の成果

指標	実績値				目標
	R2	R3	R4	R5	R6
目標をもって学校生活を送っている児童生徒の割合	—	76.0	82.2	84.3	80%以上
小中合同事業の実施	—	—	実施	実施	年6回以上
小小連携による合同授業や集団活動の実施	2	2	3	3	年3回以上

→小中合同事業では、小中ギャップの解消と丁寧な引き継ぎや情報共有、また出前授業等、小中の効果的な連携を推進した。

→小小連携による学習体験活動の共同実施により、学び合いの進化や意見交流や多様性の確保等、教育効果を高める取組の実践が行われた。

### ●課題と今後の方向性

- ・社会的自立に向けたキャリア教育の視点は、今後さらに拡大充実していくと考えられ、探究活動や学校行事、また非認知能力と呼ばれる観点も、キャリア教育の視点から学習活動の中で推進されていく必要がある。
- ・児童生徒が、主体的に社会と関わり、当事者性を持って自分の人生を考え、歩んでいく力を学校教育の中で育てていく必要がある。それが児童生徒と社会のウェルビーイングにつながっていく。
- ・丹波篠山市キャリア形成支援事業「夢プラン」を継続することで、自分の進路や将来を主体的に考えようとする態度を養うことができ、オープン・ハイスクールへの積極的な参加や、より良い中高連携につながることを期待される。

## 5 特別支援教育の充実

### ▼これまでの主な取組

- ・共生社会の実現に向けたインクルーシブ教育システム構築のため、「兵庫県特別支援教育第三次推進計画」に基づき各中学校区毎に、ユニバーサルデザイン化された授業づくりの研修を実施し、障がいのある児童生徒への合理的配慮の提供について理解を深めた。
- ・特別支援学校においては、センター的機能の一つとして市内幼小中への教育相談をはじめ、自立活動の授業づくりに係る指導助言等を積極的に実施できた。また、特別支援学校の教員の専門性を向上させるための取組として、教育研究所主催の研修会を開催した。
- ・発達障害児等支援連絡会議（自立支援協議会こども部会）において、サポートファイルの改訂を実施し、令和6年度に第6版を施行。個別の教育支援計画の活用を一層推進するため、各関係機関の引継ぎ時期及び、特別支援教育コーディネーター等の役割を明示した。
- ・特別な支援が必要な子どもの早期発見につながるよう、特別支援教育コーディネーター連絡会において、「支援者の気づきの観点」について協議及び情報を各学校で共有した。

### ■指標でみる取組の成果

指標	実績値				目標
	R2	R3	R4	R5	R6
「個別の教育支援計画」を活用した関係機関との連携強化	実施	実施	実施	実施	研修等の実施

→全ての学校園間において関係機関を含む引継ぎ会を実施することができた。

→全ての保育園、幼稚園、こども園において巡回相談を実施することができた。

### ●課題と今後の方向性

- ・通級指導や特別支援学級のさらなる充実、また特別支援教育に係る相談員の増員の検討や心理検査の効果的な活用等の理解を深める。
- ・幼児期からの一貫した支援システムの構築には、保育園、幼稚園、こども園、小・中・特別支援学校、高等学校のさらなる連携・引継体制づくりが必要であり、今後も個別の指導計画、サポートファイルの作成・活用を促進する。
- ・共生社会の実現に向けた協力体制を構築するために、地域資源や支援ネットワークの活用を促進し、効果的な支援を提供する。
- ・インクルーシブ教育システム構築を目指し、ユニバーサルデザインの推進と充実により、多様性に関連する学校や社会の課題を当事者として考え、解決、推進できる児童生徒を育てていく。

## 施策の基本方向3 子どもの学びを支える環境づくりの推進

### 1 安全安心で質の高い学習環境の整備

#### ▼これまでの主な取組

- ・「学校園安全管理マニュアル」の見直しを行い、学校園での防災教育や危機管理の手引書としての充実を図った。
- ・安全安心な学校づくりの充実のため学校園安全研修会を実施し、教職員の危機管理意識の高揚を図った。
- ・青色回転灯パトロールカーの運行により、下校時における通学路の安全確保に努めた。
- ・地域や保護者と連携した「引き渡し訓練」や「見守り活動」を実施する等、子どもたちを自然災害や犯罪から守る取り組みを関係機関と連携して取り組んだ。
- ・年次計画により、老朽化している学校施設の躯体を中心に外壁補修及び屋上防水等の改修工事を実施した。
- ・年次計画により、スクールバスの更新を実施した。
- ・日中の暑い中徒歩で下校する児童の負担軽減等を目的に、夏季期間（7月～9月）において臨時的にバスの運行をした。
- ・令和4年9月に発生した園児バス園児置き去り事故と同事故発生防止のため、スクールバス全車に置き去り防止装置の設置を実施した。また、国が整備した「こどものバス送迎・安全徹底マニュアル」を参考に、バス通園時の乗車名簿と出欠状況を照合する等、園職員と共にバス通園児の安全対策を行った。加えて、万が一バス内に取り残された場合の対処方法等、園に置いて緊急時の訓練を行い園児に伝え指導することにより園児の意識を深めた。
- ・令和3年度より3ヶ年計画で全幼稚園に、丹波篠山産木材を活用した椅子を導入することができた。導入時には椅子の製作方法や産地、利用するときの注意点等、木育に関する説明も含めて直接製作者より受けることにより、園児のものを大切にする気持ちや諸感覚（触覚）の発達を促すことができた。令和6年度からは、3歳児向けに丹波篠山産木材を活用した椅子を作成し、5ヶ年計画で導入し引き続き整備を進めていく。

#### ■指標でみる取組の成果

指標	実績値				目標
	R2	R3	R4	R5	R6
地域の災害に関する内容をテーマにした防災教育を実施した学校の割合	一部	一部	全校	全校	全校

→地域の災害に関する内容をテーマにした防災教育を全学校が実施した。また、「学校園安全管理マニュアル」を全ての教職員で共通理解を図った。

## ●課題と今後の方向性

- ・地域に信頼される安全で安心な学校づくりを最重要課題として、学校安全の充実に努めていく。そのため、教職員の安全意識を一層高めるとともに実践的指導力を高めるための研修会のほか、家庭や地域、関係機関と連携した安全管理、安全教育を推進していく必要がある。
- ・安全・安心な園生活を送るためには通園バスにおける訓練だけではなく、他の訓練も同時に行っていく必要がある。令和6年度に見直した学校園安全管理マニュアルに沿って各園の訓練を実施していく必要がある。
- ・学校施設の老朽化が進む中、限られた予算で老朽化対策を進めていく必要があるため、今後においても引き続き計画的な改修が求められる。
- ・学校体育館施設は、子どもたちの学習・生活の場であるとともに、災害時には避難所として活用されることから空調設備の整備について検討する必要がある。
- ・プール施設について、モデル的に公共施設（西紀運動公園温水プール）を活用しているが、本格的に移行が進んだ場合に既存プールのあり方（撤去等）を検討する必要がある。
- ・スクールバスの更新においては、メーカー側の事情等により年次計画に基づく更新が進んでいない状況があることから、通園通学に支障が生じないように現在運行している車両管理が必要となる。
- ・児童の下校時における臨時バスの運行については、年々暑さが厳しくなる状況から、継続的な運行が必要となる。
- ・丹波篠山産木材を活用した3歳児用椅子については、今後5ヶ年計画で各園に導入していく。

## 2 地域とともにある学校づくり

### ▼これまでの主な取組

- ・市内全ての学校に学校運営協議会を設置するとともに、幼稚園及び認定こども園への学校運営協議会設置を推進した。
- ・学校運営協議会委員を対象とした「地域とともにある学校園づくり」研修会を実施し、学校運営協議会の基本機能に関する理解浸透を図るとともに、各協議会の実践や課題について情報交流する機会を設けた。
- ・通学合宿、トライしよう DAY を子どもの居場所づくり推進事業と位置づけ、学校、家庭、地域が連携して、社会教育面から教育支援を行った。
- ・青少年育成関係団体への支援と連携により、研修会等を開催し、青少年を取り巻く環境整備等の取組を実施した。

### ■指標でみる取組の成果

指標	実績値				目標
	R2	R3	R4	R5	R6
「より良い学校園や地域づくり」をめざした熟議を行い、地域と連携した活動を実施する学校運営協議会の割合	40%	70%	80%	100%	前年度実績以上

→令和5年度から3か年計画で始めた幼稚園及び認定こども園への学校運営協議会の接しについ

ては、令和6年度時点で7つの幼稚園が幼小合同設置、2つの認定こども園で設置した。

指標	実績値				目標
	R2	R3	R4	R5	R6
「トライしようDAY」の延べ参加児童・指導ボランティア数	760人	202人	216人	414人	前年度実績以上

→地域の協力のもと実施される活動に子どもたちが交流を深めながら参加し、子どもたちのコミュニケーション能力や豊かな人間性、社会性の向上に寄与することができた。

### ●課題と今後の方向性

- ・学校運営協議会委員を対象とした「地域とともにある学校園づくり」研修会での実践交流を継続し、「熟議」の定着と活動の活性化を図る。
- ・子どもの居場所づくり推進事業については、より活用しやすい事業内容や関心をもって実施できるように周知方法の検討及び青少年育成関係団体等と連携し、担い手育成を図る必要がある。

## 3 家庭の教育力の向上

### ▼これまでの主な取組

- ・PTCA フォーラムについては、新型コロナウイルス感染症の影響や受験時期と重なることから、令和元年度をもって終了した。その代わりに、家庭・学校・地域がともに学べる機会及び情報の提供として、「情報機器の取り扱い」に関する研修会や「子どもたちの現状について」の講演会の実施し、地域ぐるみでの子どもを育てる環境を整える等、家庭教育の向上や郷土愛や思いやりを持った子どもの育成に寄与した。
- ・安心して子育てができる環境づくりに向けた情報交換・仲間づくりの機会として「親子の絆づくりプログラム」を実施した。
- ・「親子の絆づくりプログラム」は、令和5年度に公民館から子育て企画課が引継ぎ、対象者への案内通知やファシリテーター資格管理を一元化し、また、関係機関と連携しながら広報に努め周知を図った。

### ■指標でみる取組の成果

指標	実績値				目標
	R2	R3	R4	R5	R6
親子の絆プログラム参加者の満足度	100%	100%	100%	—	—

→参加者の満足度は100%であり、参加者同士の繋がりはもちろん、親自身の育児不安を軽減させ心身ともに安定して子どもにかかわれる状況を提供することができた。

## ●課題と今後の方向性

- ・核家族化による家族構成の変化や考え方の多様化により、地域との関わりが薄れてきている。今後、地域や家庭における子育ての大切さを再認識するような啓発活動等が必要である。
- ・「親子の絆づくりプログラム」参加者にとっては参加機会を増やすことも大事であるが、このプログラムを達成するにはある程度の人数が集まる必要があり、実施回数の見直しと検証を継続して行う必要がある。
- ・「親子の絆づくりプログラム」対象者への周知に努め、参加人数を増やすため、関係機関と連携して広報等を行っていく。

## 4 教職員の資質能力の向上

### ▼これまでの主な取組

- ・教職員の資質能力向上の基盤となる「安定した学校園経営」を支援するため、学校園経営指導主事が随時訪問し、各学校園の実情に応じて校園長に指導助言した。
- ・生徒指導提要の改訂を受け、特に発達支持的生徒指導の観点から学校生活全体での児童生徒への教育活動を行い、特にいじめアンケートや教育相談を積極的に実施した。また非認知能力的な観点や自己肯定感に関する教育的支援について取り組んだ。
- ・市の「不登校に対する対応について」を新たに作成し、魅力ある学校づくりについてまとめ、周知した。
- ・子どもの学びを保障するため、教育支援センター「ゆめハウス」や民間のフリースクール等との連携を深めることができた。
- ・新型コロナウイルス感染拡大による心理的不安を低減するため、「安心・安全な学校園づくり」を大前提として、各種研修会を企画、運営した。
- ・令和2年4月に教育研究所を設置し、学校教育に関わる最新の情報を踏まえた教職員研修を企画、運営し、教職員の資質能力の向上に努めた。
- ・GIGA スクール構想により整備された1人1台端末および高速大容量ネットワーク環境を効果的に活用した授業改善を推進できるよう、訪問、集合、オンラインなど多様な方法で研修を実施した。令和3年度以降、教育の情報化に関する研修会を毎年4回以上実施したことにより、教職員のICT活用指導力が向上した。

### ■指標でみる取組の成果

指標	実績値				目標
	R2	R3	R4	R5	R6
「いじめはどんな理由があったとしてもいけないことだ」と思う小学生の割合	—	—	98.8%	98.8%	100%
「いじめはどんな理由があったとしてもいけないことだ」と思う中学生の割合	—	—	98.6%	98.6%	

→ 「いじめはどんな理由があったとしてもいけないことだ」という指標に対し、ほぼ目標

の数値を達成した。いじめやトラブル、不登校を未然に防ぐ教育相談や学校生活アンケート、また児童生徒の成長を後押しする全体・個別の支援の実施。さらに各学校でのいじめに対する的確な指導や、道徳や特別活動など学校教育活動全体を通じたいじめをゆるさない学校の風土を確立してきた。

指標	実績値				目標
	R2	R3	R4	R5	R6
スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを交えた生徒指導委員会の定例化及び充実	全校	全校	全校	全校	全校

→各学校におけるスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーとの連携が充実するとともに、組織的に対応する風土が定着してきた。

指標	実績値				目標
	R2	R3	R4	R5	R6
教育委員会が主催する研修会の開催種別	一部	一部	一部	20	20種別以上

→感染症拡大時期にも教職員の資質能力向上に必要な研修会を実施できるよう、オンライン実施や分散実施、希望者による自由参加など、方法を工夫して実施した。

指標	実績値				目標
	R2	R3	R4	R5	R6
月に45時間以上超過勤務を行う教職員の割合	42.6%	38.9%	40.5%	37.7%	前年度 実績より削減

→教職員の超過勤務削減に向けて、学校への留守番電話対応や校務支援システムの導入、学校行事の精選、部活動の改革等、効果的な取組ができた。

## ●課題と今後の方向性

- ・児童生徒の社会的自立を念頭に、教育活動を捉え直し、発達支持的生徒指導や課題予防的生徒指導についてさらに取り組みを推進する。
- ・生徒指導や不登校については、関係専門機関と情報を共有し、多様な個性を認める学校風土と具体的な学び方の多様性を認め、魅力ある学校づくりを提言していく。
- ・学校教育を取り巻く環境の変化に応じて、研修や日々の教育実践等、様々な機会を捉えて教職員が新たな知識・技能などを身に付けられるよう、目的、能力、関心に応じた研修を実施する。
- ・国が進める「学校における働き方改革、処遇改善、指導・運営体制の充実の一体的な推進」を踏まえた対応を的確に行う。

## 5 保幼小中高大の連携

### ▼これまでの主な取組

- ・感染症拡大時期には連携活動を控えたが、感染状況が収束した後は、保育園と幼稚園の連携、こども園・幼稚園と小学校との連携、小学校と中学校の連携を継続した。
- ・幼児教育と小学校教育の円滑な連携・接続を推進するため、「架け橋プログラム研究事業」を実施し、モデル校を指定して実践を推進した。また、「幼児教育と小学校教育の連携・接続研修会」を実施し、モデル校での実践を発信した。
- ・中高連携では、「丹波篠山市キャリア形成支援事業 夢プラン」を実施し、中学2年生が市内高校生から学校の魅力について話を聞くことで、進路を考える機会とした。

### ■指標でみる取組の成果

指標	実績値				目標
	R2	R3	R4	R5	R6
小中合同事業の実施【再掲】	—	—	実施	実施	年6回以上

→GIGA スクール構想による通信環境整備以降、オンラインによる合同授業実施等の取組が進んだ。

### ●課題と今後の方向性

- ・今後も、幼児・児童・生徒の心理的安定と安心安全な学校園づくりを基本として、校種間の連携を強固にする「縦」の連携と、学校園間の交流や情報交換など「横」の連携を組織的・継続的に行う。
- ・「架け橋プログラム研究事業」を継続し、各学校園におけるアプローチカリキュラムおよびスタートカリキュラムの編成、実施を定着させ、幼児教育と小学校教育の円滑な連携・接続のより一層の推進を図る。
- ・「県立高等学校教育改革第三次実施計画」による高校の発展的統合が進められる状況において、進学を希望する中学生の不安を軽減できるよう、「夢プラン」や「学校説明会」等の機会を通じて適切に情報提供し、安心して進路を考えられる環境を整える必要がある。

### 1 主体的に生きるための学びと場の充実

#### ▼これまでの主な取組

- ・中央図書館では、「図書館ビジョン」に基づき、利用者の知的欲求を満たす図書館として、蔵書数23万点を目標に魅力あるバランスの取れた資料収集に取り組んだ。また、資料提供が利用者に行き渡るよう、配本所の設置図書を増冊、在架予約制度の開始、新刊図書お知らせ等をSNSによる情報発信を開始し、利用者への利便性と市民への図書館サービスの周知に取り組んだ。
- ・令和3年度、市民センター図書コーナーの運営をボランティア主体の運営から、司書2名を配置し中央図書館と同様のサービスを行える体制に変更した。子育てに関する資料や、市民センターを活動拠点とする市民団体等の活動支援につながる資料の収集を重点的に取り組み、図書コーナーの蔵書の充実を図った。令和6年度には、名誉市民河合雅雄氏を顕彰する「万兎の部屋」を設置し、河合氏の功績とともに著書も展示している。
- ・コロナ禍で中止していた事業は、令和5年度の開館20周年イベントを機に再開し、所蔵する資料を使って地域の魅力を再発見するイベントをはじめ、図書館に親しみを感じてもらうような多種多様な事業実施に取り組んだ。
- ・参加者の意向に沿いながら、兵庫県が進める障がい者社会学級である「くすのき学級（聴覚・言語障がい）」「青い鳥学級（視覚障がい）」の運営を支援しており、参加者の社会参加のきっかけとなるとともに参加者の満足度も高い。
- ・国際理解センターに業務委託し、日本語教室「うりぼう」、学習支援教室「うりぼうくらぶ」の実施により外国人住民に対する教育的支援を行った。
- ・高齢者の楽しみや生きがいづくりの支援として、「であい、ふれあい、学びあい」をテーマに高齢者の自らの積極的な社会参画をめざし、生涯学習の場を提供するため、市内7学園で高齢者大学を開講した。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、講座を中止した年度もあり、講座復活後も受講生数が以前より減少したが、魅力ある講座内容の企画やPRにより、近年は受講生数も増加傾向にある。
- ・視聴覚機器の貸出や映像制作支援を通じ、市民の生涯学習や地域文化の振興に貢献している。令和4年度には4Kカメラを導入し、記録映像の質を向上させた。
- ・地域映像ニュースや「丹波篠山まるいのTV」等を制作・配信し、地域情報の発信に努めるとともに、市民向け映像ワークショップを開催し、技術向上を支援した。令和4年度にはデータベースを再構築するとともに、令和6年度にはNAS（複数のデバイスでデータを共有できる記憶装置）を導入して保存体制を強化した。
- ・「ICTふれあいサロン」を運営し、パソコン初心者への相談支援を実施した。加えて、丹波篠山映像祭や映像コンテストを開催し、映像文化の振興や地域の魅力発信に貢献しながら、映像制作の活性化に寄与した。
- ・市史編さん事業を通して、丹波篠山市の歴史・文化、人々のあゆみを明らかにしていくことで市民が地域に対する理解と愛着を深め、誇りを育むことを目指し、市制30年となる令和10年度の刊行（通史編、資料編、地域編）を目標に事業を進めている。令和4年度には、丹波篠山市史

編さん基本方針に基づき、7つの専門部会（考古、古代、中世、近世、近現代、自然環境、文化財）を立ち上げ、以降、本格的な資料等調査を進め、資料の把握・調査・解読、市内外への巡検などに取り組んでいる。また、市内外に所在する歴史資料の調査・整理・目録作成・解読などについて、神戸大学及び地域資料整理サポーターとともに継続して取り組んでいる。地域編では、令和6年1月にキックオフシンポジウムを市民センターで開催。現在は多紀地域と城東地域で部会が立ち上がっており、地域の歴史文化や生活文化の記憶を記録として取りまとめていく活動を展開している。普及啓発としては、これまでに市史編さん便りの発行（3回）のほか、収集した資料の展示会（5回）や調査報告会（2回）などを実施した。なお、市史編さん事業は中央図書館所管となっていたが、事業を着実に推進するため、令和6年4月から市史編さん課として新設、事務所及び資料保管を一体的に行うため、西紀支所内に事務所を移して事業を進めている。

【調査の進捗状況】（令和2年度～令和6年度12月時点）

- ・ 市民等からの提供資料数      167人(団体含む)      約19,000点
- ・ 把握した歴史資料数              約103,000点
- ・ 資料撮影枚数                      約337,000枚
- ・ 参考文献把握数                    約 4,700点

■指標でみる取組の成果

指標	実績値				目標
	R2	R3	R4	R5	R6
図書館図書の間年の貸出密度 (貸出冊数/人口)※個人+団体の貸出密度	6.0	7.9	6.7	7.4	7.0
図書館入館者数	95,563	107,977	113,616	114,828	前年度 実績以上
図書館資料数 (中央図書館) (市民センター図書コーナー)	204,263	209,722	213,896	217,569	230,000
	36,572	37,122	38,683	40,521	—
図書館から学校園への年間貸出冊数	23,584	31,543	33,316	31,467	27,000冊以上

→中央図書館の蔵書数については、23万冊を目標としているが、社会情勢等をみながら、市民の知的欲求を満たす本を選書して購入するため、目標の冊数には到達できなかった。

→入館者数については、コロナ禍のため令和2年度は10万人に到達しなかったが、以降は増加傾向で令和5年度の入館者数は114,828人となった。

→小学校への団体貸出本について、成果指標を「団体貸出本を読む小学生が60%以上になること」を設定、令和6年12月に行ったアンケート結果では89.3%の児童が図書館の本を読んでいる結果となった。

指標	実績値				目標
	R2	R3	R4	R5	R6
「高齢者大学」参加者の満足度	—	61	71	68	80%以上

→「高齢者大学」を受講して良かったとする受講者の割合が80%以上を目標としていたが、目標

を達成することができなかった。高齢者一人一人の生きがいづくりの場を創出するため、運営委員を中心とした受講生が主体的に講座の企画運営に関わることによりニーズを把握し、更なる魅力ある講座の充実を図りたい。

指標	実績値				目標
	R2	R3	R4	R5	R6
地域映像の制作本数	32	43	35	37	20本以上
視聴覚機材の利用件数	331	295	371	391	前年度実績以上
丹波篠山映像祭来場者の満足度	—	66.6	82.9	91.3	70%以上

→令和2年度は新型コロナウイルスの影響により地域映像の制作本数が減少したが、令和3年度以降、各種行事やイベントの再開に伴い回復傾向を示している。視聴覚機材の利用件数も同様の動きを見せている。

→丹波篠山映像祭においては、応募作品数に増減があるものの、作品の質が低下しているわけではなく、来場者の満足度は引き続き高い傾向にある。

## ●課題と今後の方向性

- ・子どもも大人も読書離れが進んでいることについて、庁内関係部署や図書館ボランティア団体との協働・連携により読書活動の推進に取り組む。また、その図書館ボランティア団体の活動が充実するよう、講座や交流会の開催などにより活動支援を行う。
- ・開館後20年以上経過した中央図書館について、利用者が安全で快適に利用できるよう、空調システムの入替等、修繕計画に基づき順次、施設設備更新を実施する。
- ・高齢化が進み、図書館の利用が困難な市民が増加する見込みがある中で、読書バリアフリーの観点からも配本所をはじめとする図書館ネットワークの周知徹底とともに、電子図書、宅配サービス、移動図書館等、新たなサービス導入に向けて検討が必要である。
- ・持続可能な図書館運営のため、補助金活用、スポンサー制度等により財源確保が必要である。
- ・司書職の確保が困難な中、組織的できめ細やかな図書館運営を展開するために、複数の正規職員司書職の配置を目指す。
- ・今後、外国人住民が増える中、日本語教室や学習支援教室等のニーズ把握に努め、引き続き、充実した支援を行っていく。
- ・高齢者大学においては、高齢者が生きがいを持って学ぶことができるよう、受講生のニーズに添った講座内容をより充実させる必要がある。また、新規受講者の増加に向け、趣味講座の新規開拓や広報の方法を工夫する必要がある。
- ・高齢者大学に一人でも多くの方に受講いただき、高齢者自らの積極的な社会参画をめざし、生涯学習の場を提供するため、今後も継続して実施する。
- ・地域映像制作の充実には、自主制作作品の増加が求められる。自治会等と連携し、4K映像を活用したアーカイブ化を進めるとともに、新機材の導入や定期的な更新も必要となる。
- ・スマートフォン撮影の普及によりビデオカメラの利用が減少しているため、活用事例の紹介や

社会に求められている新機材の導入を検討し、貸出機器の利用を促進する。

- ・動画データベースの認知度向上にあたっては、市職員への周知はもちろんのこと、広報紙やSNS等での情報発信を強化する。
- ・ICT サロンの利用者を増やすために、図書館イベントとの連携や体験会を実施し、新たな利用者を呼び込む工夫を進める。
- ・丹波篠山映像大賞の市内応募を増やすために、広報活動を充実させるとともに、小学校や地域団体などと連携し、ワークショップや撮影指導を行う。
- ・市史編さん事業で収集した膨大な歴史資料の整理・調査体制及び将来的な保存・活用方法を検討していく必要がある。また、初めての刊行物となる通史編（自然環境編・文化財編）の令和8年度刊行に向けた予算、事務局体制も検討していく必要がある。
- ・全体的な刊行スケジュールは、基本方針で概ね3年毎に見直すとしており、令和7年度に令和8年度以降のスケジュールについて検証する。

## 2 スポーツの推進

### ▼これまでの主な取組

- ・市民のスポーツ活動の振興と市民にスポーツ活動の機会を提供するため、スポーツクラブ 21、スポーツ協会等、市内で活動するスポーツ団体に対して支援を行った。
- ・スポーツ推進委員会による体力測定会やミニ駅伝大会のほか、丹波篠山ABCマラソン、篠山城武道大会を実施した。
- ・TAMBASASAYAMAライジングスター事業において、丹波篠山総合スポーツセンター、西紀運動公園の指定管理者及びスポーツ協会並びに「丹波篠山市スポーツ振興官」と連携し、将来を担う子どもたちが各競技のトップアスリートとふれあい「夢と希望」を与える取組を実施した。
- ・スポーツ環境充実のため、丹波篠山総合スポーツセンターや西紀運動公園の施設改修、市内スポーツ団体が円滑に活動できるよう、社会体育施設の優先利用計画の調整の他、スポーツ協会主催の「スポーツの日」の大会運営を支援する等、各種団体間の連携を図る取組を行った。

### ■指標でみる取組の成果

指標	実績値				目標
	R2	R3	R4	R5	R6
篠山ABCマラソン大会参加ランナーの在住都道府県	47	38	39	41	47
篠山ABCマラソン大会の市民ランナーのエントリー数	138	119	130	203	前年度以上

→丹波篠山ABCマラソンの市民ランナー数については、啓発活動に加え一般申込開始より事前に篠山市民申込期間を設ける等により増加した。

指標	実績値				目標
	R2	R3	R4	R5	R6
丹波篠山総合スポーツセンターの利用者数	233,550	245,006	304,405	351,905	前年度
西紀運動公園の利用者数	67,497	73,330	82,348	82,414	以上

→丹波篠山総合スポーツセンター及び西紀運動公園については、市民のニーズに沿った指定管理者の管理運営により、利用者数が増加した。

### ●課題と今後の方向性

- ・市民だれもが生きがいをもって、それぞれの年齢や体力に応じて「いつでも、どこでも、気軽に」スポーツを楽しむことができる体制や環境の整備が求められている。
- ・少子高齢化の進行やスポーツの多様化による競技人口が減少傾向にあり、スポーツ団体の運営が困難になっており、マネジメント担当者及び指導者の養成が必要である。

## 3 文化財と町並みの保存と活用

### ▼これまでの主な取組

- ・史跡篠山城跡及び史跡八上城跡においては、保存活用計画に基づき、適切な整備を行うとともに活用に努めていく。
- ・重要伝統的建造物群保存地区においては、篠山地区及び福住地区それぞれ保存修理を継続的に実施することにより、保存地区の歴史的風致の向上を促進した。また、保存地区住民の保存及び活用に対する意識の向上を図った。
- ・国重要文化財である「春日神社能舞台」の修理を行うとともに、伝統芸能の振興を図るため、篠山春日能を継続して開催した。

### ■指標でみる取組の成果

指標	実績値				目標
	R2	R3	R4	R5	R6
地域の歴史文化を活用した取組を行う(地域の歴史文化を活かしたまちづくり事業助成金交付)団体数	14	10	11	13	—

→地域の歴史文化を活用した取り組みを行う団体数は増加傾向にあり、歴史文化を生かした地域の取組が定着するとともに活用も進んでいる。

指標	実績値				目標
	R2	R3	R4	R5	R6
「篠山春日能」の参加者数	—	230	295	—	—

→コロナ禍で感染防止に配慮しながら行い、多くの方に伝統芸能を堪能いただいた。また、春日神社能舞台の修理、完成を記念した令和6年9月の篠山春日能においても多くの観覧があった。

## ●課題と今後の方向性

- ・史跡篠山城跡及び史跡八上城跡においては、保存と活用のバランスを取りながら周知を行うとともに、篠山城大書院の改修工事を計画的に行っていく必要がある。
- ・重要伝統的建造物群保存地区においては、保存修理事業を継続して実施する。城下町地区の拡大に向けては、文化庁等の関係機関と連携しながら、地域との意見交換や建造物の調査を行いながら進めて行く必要がある。

## 4 文化・芸術の振興

### ▼これまでの主な取組

- ・篠山城大書院、歴史美術館、青山歴史村、安間家史料館（文化施設4館）において、丹波篠山の文化の発信を継続して行うため、指定管理者による管理・運営を継続して実施した。歴史美術館では、特別展・企画展を開催し多くの方が来館した。
- ・丹波篠山市の芸術文化の振興と発展を目的に丹波篠山市展を開催した。特に令和5年度は20周年を記念し、オープニングイベントの開催や市民賞や「わたしの好きな作品賞」を創設し、多くの方が鑑賞した。
- ・田園交響ホールでは、基本理念「市民協働による文化芸術の向上と夢ある文化事業の創造」のもと、「感動」「創造」「交流」を軸に地域の芸術文化の振興を図った。
- ・田園交響ホールの市主催事業では、子どもから大人、そして障がい者の方も楽しめる魅力ある公演の開催に努め市民の心豊かな生活を支援した。また、自らが企画する市民共同企画事業を展開し、文化芸術の創造・発表の場として環境づくりに努めた。
- ・田園交響ホールで隔年開催の市民ミュージカルは、出演者・スタッフ含めて各回概ね200名の市民参加により上演し、市民参加型事業運営により市民の文化芸術活動の練習・創造・発表の場として、芸術文化の向上と地域の振興に取り組んだ。
- ・平成27年度から継続して取り組んでいる「丹波篠山ミュージックキャンプ<sup>o</sup>」は、市内中学・高校吹奏楽部へ、プロの演奏家による音楽講習会や世界的指揮者佐渡裕氏率いる兵庫県立芸術文化センターの合宿公演・地元交流会等を実施した。

### ■指標でみる取組の成果

指標	実績値				目標
	R2	R3	R4	R5	R6
文化施設4館の入場者数	68,125	59,697	86,506	110,897	—

→文化施設4館の入場者数は、指定管理者の特別展・企画展の開催により増加している。

指標	実績値				目標
	R2	R3	R4	R5	R6
市展作品の応募者数	255	249	203	172	前年度実績
市展作品(市内の若手作家)の応募者数	13	11	7	3	—

→丹波篠山市展の作品応募者数は、減少傾向ではあるが、20周年を機に、新たな取組も進め、丹波篠山市民の芸術文化に対する関心を高め、文化交流を図ることができた。また、入場者数においては、開催年により増減はあるものの増加傾向にある。

指標	実績値				目標
	R2	R3	R4	R5	R6
交響ホール主催事業来場者の満足度	89.6	85.0	85.5	84.0	—
ボランティアスタッフが舞台利用日に携わる率	55.7	61.4	66.0	72.9	60%以上
交響ホールの利用率	—	78.9	79.1	78.1	65%以上

→田園交響ホールボランティアスタッフ「ステージオペレータークラブ」は、本番の技術スタッフとして活躍するだけではなく、自主的な研修会を定期的に行い技術の向上に努め、質の高いホール運営に取り組んだ。

→田園交響ホールボランティアスタッフ「スタッフ i」は、来場者を気持ちよく受け入れ、案内する表方スタッフとして積極的に活動し、主体的な研修の場を設けて接客の質の向上に努めた。

### ●課題と今後の方向性

- ・文化施設 4 館については、それぞれの館の特性を生かし、来館者にとって魅力のある企画運営を実施し、市内の歴史文化の発信拠点としての役割を果たしていく。また、外国人観光客（インバウンド）が徐々に増加しており、対応のあり方を検討する必要がある。
- ・平成 12 年に再建され 25 年が経過した篠山城大書院の改修工事を計画的に進める必要がある。
- ・市展については、新しい取組も含め、文化・芸術に触れる機会の提供を継続して進めていく。
- ・田園交響ホールの運営については、舞台技術専門員の長期的視点で育成が課題であり、組織の在り方、運営方法も含めて検討していく時期に来ている。
- ・田園交響ホールで今まで積み上げてきた市民ミュージカルやステージオペレーター等、市民参画による文化活動は、ホールの要としてさらに盛り上げていき、文化芸術の発展の礎となり、文化力の向上を促進していくことを目指す。
- ・田園交響ホールのステージオペレータークラブ「スタッフ i」は、若い世代の入会が減っており、参加者の固定化傾向もあるため、次世代の新規入会者の増加に向けて魅力的な活動になるように取り組む必要がある。

## 5 自然遺産に学ぶ教育の充実

### ▼これまでの主な取組

- ・市内の小学6年生を対象に篠山層群や化石について学習する「校外学習プログラム」を行った。また、石割発掘体験を開催し、多くの参加者があった。
- ・太古の生きもの館において、市民ボランティアを育成し、人と自然の博物館と連携した調査研究を進め、新種の恐竜化石が発見された。

### ■指標でみる取組の成果

指標	実績値				目標
	R2	R3	R4	R5	R6
化石発掘体験イベントの参加者数	31	64	38	88	—
校外学習プログラムの実施校数	11	12	10	14	全14校

→化石発掘体験イベントの参加者について、夏休みの自由研究の題材として活用する等、年々増加傾向にある。また、令和5年度の校外学習プログラムは、全校（複式学級の学校は隔年）で実施し、化石を活かした体験教育を推進した。

### ●課題と今後の方向性

- ・太古の生きもの館を体験学習の拠点とし、篠山層群及び脊椎動物に関する化石の展示や露頭の展示を行う。
- ・丹波地域恐竜化石フィールドミュージアム構想に基づき、新種恐竜化石が発見された宮田重点保護区域などの篠山層群及び脊椎動物化石の保護・活用を進めるとともに市民ボランティアの育成に努める。

## 施策の基本方向5 郷土を愛し誇りに思う人材育成の推進

### 1 ふるさと丹波篠山を愛する心の育成

#### ▼これまでの主な取組

- ・各学校では学校運営協議会と連携し、地域人材等を活用した学習の充実を図り、学校・家庭・地域住民が一体となったふるさと教育を展開した。
- ・小学3年生に社会科副読本「わたしたちの丹波篠山市」、小学5年生に「ふるさとガイドブック」を配付し、主に社会科学習に活用し、教科学習と関連付けたふるさと教育を実施した。
- ・各学校では、各校区の地域教材を活かした「ふるさと教育年間カリキュラム」を作成し、ふるさとへの誇りと愛着の育成を図るとともに、毎年カリキュラムの点検を行い、実践の定着と改善を図った。
- ・指定研究事業では、「探究的な学び実践研究」指定校を指定し、子ども自身が地域課題の解決に向けて考えるふるさと学習の実践に取り組んだ。
- ・郷土に関する学びの機会として、受講生有志のサポーターによる企画立案のもと主に講義を中心とする「ささやま市民文化講座」、篠山の歴史文化の魅力を再発見する現地学習の「丹波ささやまおもしろゼミナール」、郷土に伝わる古文書に親しみながら篠山の歴史を学び、古文書の解説を通して市史編さん事業や文化財保存事業で活躍できる人材育成を目指す「古文書講座」、ふるさと丹波篠山の食材を使用し、その活用や新しい食文化を創造し、郷土料理を作ることができる人材を増やし、丹波篠山の食文化伝承をめざす「郷土味学講座」を実施した。これらの講座は長年にわたり継続している人気講座であり、ふるさと丹波篠山を愛する心の育成の取組となっている。

#### ■指標でみる取組の成果

指標	実績値				目標
	R2	R3	R4	R5	R6
祭りやボランティア活動等地域の行事に参加している児童生徒の割合	83.94	81.15	81.16	78.46	85%以上
全ての小学校で農業体験活動を実施	全14校	全14校	全14校	全14校	全14校

→ふるさと教育に探究的な学びを関連づけることで、子どもの関心や課題意識に沿った主体的な学習活動を展開することができた。

→感染症対策として活動を控えた時期があったが、各学校園において内容や方法を見直す機会となり、ふるさと教育の意義を再確認することができた。

指標	実績値				目標
	R2	R3	R4	R5	R6
郷土味学講座受講者が家で郷土料理を作った割合	—	97%	90%	88%	—

→すべての講座において成果指標を達しており、丹波篠山の歴史・文化・自然・食に触れることにより、丹波篠山の魅力を伝えられる人材育成と活動の場、並びに郷土愛を深める場を提供する

ことができた。

### ●課題と今後の方向性

- ・ふるさとへの誇りと愛着の醸成に向けて、地域素材を活かした学習活動に継続的に取り組む必要があるが、例年通りの学習活動を展開することでマンネリ化する課題がある。地域の課題を子どもの視点で捉え直し、課題解決に向けた探究的な学びを展開するため、カリキュラム・マネジメントを推進する必要がある。
- ・学校運営協議会に関する研修会を継続して実施し、学校園と地域が連携したふるさと教育に関わる取組について協議会間で情報共有し、取組の充実を図る。
- ・講座参加者の固定化、高年齢化が課題である。魅力ある講座企画はもちろんのこと、新規受講者の増加や参加世代の拡充などに取り組み、より多くの市民に郷土愛を育む社会教育の場を提供できるよう、今後も継続して実施する。

## 2 学校給食の充実と食育の推進

### ▼これまでの主な取組

- ・平成 27 年度からは、米飯給食を週 4 回実施するとともに、学校給食の主食となる米飯や米粉パンに地元で生産された安全・安心な丹波篠山産コシヒカリを 100%使用した。
- ・地元野菜の品目増加に取り組んだ結果、地元野菜の品目使用率 49%~53%を維持し、目標である 50%をほぼ達成できた。
- ・丹波篠山茶週間や丹波黒大豆、ぼたん汁など、丹波篠山の特産品を使用した献立を実施した。
- ・学校給食が「生きた教材」となるよう、幅広く食品を使用し、多様な調理法を取り入れた。
- ・献立内容の充実を図るとともに、昔から伝わる四季折々の伝統食、丹波篠山の四季や郷土の良さを感じる「ふるさと献立」の充実を努め、給食において、「ふるさと」や「食」に関する意識・知識の向上を図ることができた。
- ・給食メニューの調理体験の提供については、公民館事業や学校との連携により各年度、4 回実施し、参加者の「食」に対する理解を深めることができた。
- ・学校給食のレシピをホームページに掲載し、家庭でも活用できるように取り組んだ。
- ・東部、西部の学校給食センターにおいて老朽化が進む中、設備においては計画的に更新を行った。
- ・子育て世代の健全な食生活の推進と家庭の食育力を高めることを目的とした「かぞく de おいしんぼクッキング」を実施、クッキングを通して料理の楽しさ、食事の大切さを学ぶ機会を提供することができた。

## ■指標でみる取組の成果

指標	実績値				目標
	R2	R3	R4	R5	R6
学校給食で使用する野菜品目のうち、地元産の品目使用率	53.2	49.3	50.8	53.1	50%
篠山らしい特色ある献立の提供回数	月8回以上	月8回以上	月8回以上	月8回以上	月8回

→学校給食で使用する野菜品目のうち、地元野菜使用率については、地元野菜生産団体と連絡を密にして各年度において目標を達成し、多くの品目の地元野菜を提供した。

→丹波篠山らしい特色ある献立の提供については、「ふるさと献立」や「行事食献立」、「お誕生お祝い献立」等の特色ある献立を月に8回以上、提供できた。

## ●課題と今後の方向性

- ・学校給食センター配送車の更新について、計画的に実施していく必要がある。
- ・小学校、中学校における学校給食の無償化について検討する必要がある。
- ・物価高騰の対応について検討する必要がある。
- ・「かぞく de おいしんぼクッキング」事業については、家族一緒に参加できるとともに、給食センター職員やプロの料理家から学べる機会であり、多くの子育て世代の食育力向上の推進につながるよう、今後も継続して実施する。一方で多くの参加応募があり、応募者全員にご参加いただけない回もあるため、定員の増加や回数の増加の検討する必要がある。

## 別紙

第1回委員会に係るご意見、ご提案について、事務局までメール（、ファックス、持参も可）にて、4月11日（金）までにご報告ください。

丹波篠山市教育委員会事務局 教育総務課 山内宛て

E-mail : yamauchi-toshihide@gw.city.sasayama.hyogo.jp

FAX : 079-552-8015

### 第1回委員会に係る意見・提案票

氏名 : \_\_\_\_\_

1. 第4期丹波篠山市教育振興基本計画の構成について

2. 第3期丹波篠山市教育振興基本計画の検証結果について

3. その他